

東京電力福島第一原子力発電所事故の早急な収束及びエネルギー政策の転換を求める意見書

東日本大震災とこれに伴い発生した大津波は、東北三県を中心に、多くの尊い人命と大切な財産を奪い、人々の心に大きな傷跡を残すとともに、国民生活に多大な影響を与えた。被災後、半年以上が経過した今でも、被災地の復興並びに被災者の方々への支援が、早急かつ最大限に行われることが求められている。

とりわけ、東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏洩事故は、現在でも事態収拾の見通しが依然として不透明であり、住民の方々の避難や除染の問題、また放射能汚染による農作物等への経済的影響などが懸念されている。

また我が国は、今回の原子力発電所の事故が、国民生活はもとより世界各国に与えた影響を強く自覚するとともに、原子力発電に依存してきたエネルギー政策を転換する必要性に迫られている。今こそ、化石燃料への依存からも脱却するとともに、日本経済の持続的発展が可能で、かつ地球環境への負荷を与えない社会へ踏み出す時である。

よって、東大和市議会は、国会及び政府に対し、以下の内容について、強く要望する。

- (1) 東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏洩事故について、環境破壊や国民生活への影響を最小限にし、一日も早く国民の安心と安全を確保するために、あらゆる手法を用い早急に事態を収束させること。
- (2) 従来からの国民生活におけるエネルギー大量消費生活を見直すとともに、今回の原子力発電所事故の検証を踏まえ、いかにして現実的かつ安定的な電力供給を確保するかについて、国民的議論を踏まえた中で、これまでのエネルギー需給政策を根本から見直し、自然エネルギーを基軸とした省エネルギー社会への政策の戦略的転換を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(議決日) 平成23年9月26日

(送付日) 平成23年9月27日

(送付先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣(原子力経済被害担当)
環境大臣(原発事故の収束及び再発防止担当内閣府特命担当大臣)